

令和2年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和2年3月10日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

市参事兼市民課長 近 藤 幸 一
 保 険 年 金 課 長 大久保 正 人
 社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
 子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
 健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二
 人 権 ・ 同 和 対 策 課 長 田 染 定 利
 環 境 課 長 後 藤 史 明
 商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
 農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 黒 木 雄 二
 耕 地 林 業 課 長 早 田 博 昭
 建 設 課 長 永 松 史 年
 上 下 水 道 課 長 早 尻 真 一
 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 真 治
 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長
 藤 重 深 雪
 市参事兼消防長 宗 高 徳
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長
 小 野 政 文
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長
 都 甲 さおり
 教育委員会
 教 育 長 河 野 潔
 教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長
 安 藤 隆 治
 学 校 教 育 課 長 衛 藤 恭 子
 文 化 財 室 長 板 井 浩

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 安 田 祐 一
 総 括 主 幹 兼 庶 務 係 長 黒 田 祐 子
 総 括 主 幹 兼 議 事 係 長 板 井 保 明
 専 門 員 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
 副 市 長 堤 隆
 市参事兼総務課長 佐 藤 之 則
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一
 企 画 情 報 課 長 丸 山 野 幸 政
 地 域 活 力 創 造 課 長 川 口 達 也
 税 務 課 長 土 谷 恒 男

○議長（河野徳久君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。3月3日、本定例会の会議録署名議員として、私、11番、河野徳久を指名しましたが、議長に就任したため、新たに会議録署名議員として13番、北崎安行君を指名いたします。

○議長（河野徳久君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問通告表の順序により、1番、於久弘治君の発言を許します。1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 皆様、おはようございます。議席番号1番、於久弘治でございます。今回の議会におかれましても、市民の方から寄せられた声を議会にお伝えできるよう、真摯に取り組んでまいりたいと思います。

3月10日

今回、私からは新型コロナウイルスの感染予防対策、本市の財政状況並びに現在使用されていない施設の再利用検討の3点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初は、新型コロナウイルス感染の予防対策について質問いたします。

世界規模で感染が広がりつつある新型コロナウイルスは、当初従来のインフルエンザ程度のもものと捉え、誰もがこれほどまでに感染が拡大するとは予想していなかったと思われます。

感染の情報が刻々と変わるため、令和2年度3月8日12時現在、厚生労働省が発表していますデータについてご紹介いたします。

全世界では、中国を始めとする10万4,564名の方が新型コロナウイルスに感染しており、その内、お亡くなりになられた方は3,577名に及んでいます。また、日本国内でもクルーズ船並びにチャーター便帰国者を含め、1,150名が感染し、その内13名がお亡くなりになられています。さらに、九州内においても、大分県内の1名を含みまして、13名の感染が確認されています。

感染された方は、どこで感染し、どの経路を移動しているかの場所の特定はできてきているように思いますが、発症後に誰と接触し、どの程度ウイルスを拡散してきたかを特定することは、とても難しいと思います。

厚生労働省では、国民に対してマスクの着用や手洗い、うがいの推進並びに消毒液の小まめの使用を呼びかけ、人が密集する場所はできる限り避けるように指導しています。

国の指導を受け、各都道府県並びに各市町村も対応に追われているものと思われませんが、本市ではどのような取り組みを行っているのか並びに、今後行っていく予定なのかをお聞かせください。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 新型コロナウイルス感染予防に対する本市の取り組みについて答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス対策に対しましては、まず初期対応が第一だと考えております。1月中旬に国内での感染が確認されて以来、市では内部協議を開始し、1月28日に新型コロナウイルスに係る豊後高田市健康危機管理対策室を設置し、市民の皆様へ感染予防に関する情報や行事の中止、延期に関する情報をホームページ、ケーブルテレビの市民チャンネル

やデータ放送などで情報発信を始めたところであります。

さらに、3月3日には県内での発生を受け、豊後高田市健康危機管理対策室を健康危機管理対策本部に体制を拡充させ、市民の皆様の不安解消、発生予防に対応するため、市のワンストップ相談窓口を整え、土日・祝日にも対応を受けることといたしました。

先の提案理由説明で申し上げましたが、第1回の健康危機管理対策本部会議では、新型コロナウイルス感染予防対策に係る本市独自の取り組みとして、風邪などの症状があり、不安を感じた方には、市の相談窓口、また24時間消防本部で相談を受け付けるようにいたしております。

その際の電話連絡をいただいたときには、市では県保健所及び市医師会との連携をとり、医療機関受診や検査の方向性が決まるまでは自宅で待機をしていただき、その間の生活不便を解消するため、食料品や日用品等をお届けする買物に関する緊急支援事業を立ち上げたところであります。

市民の皆様到的確な診察を受けていただき、さらなる感染拡大防止について取り組んでいくところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） ご答弁ありがとうございます。本市のホームページには、新型コロナウイルスに関する最新情報や感染予防対策が掲載されており、またケーブルテレビでも同様の情報と対策がわかるようになっているのを、私も拝見いたしました。とてもわかりやすい構成になっていること、市民それぞれが知りたいと思う情報が詰まっているようにも見受けられました。

このような市民の安全を守るための素早い対応につきましましては、佐々木市長を初め関係部署の方々には深く感謝いたします。

今後も市民への情報提供を行っていただき、国、県、市の連携の下、情報収集、情報交換を行うことで感染の予防につながっていくのではないかと思います。

また、幼い子供たちと高齢者の方々に対しましては、コロナウイルスの感染から守る取り組みをさらに強化させていくことこそが、子育てのまち、健康づくりのまち、豊後高田市と言えるのではないのでしょうか。

コロナウイルスの感染は、いつ、どのタイミング

で我々の身近で起きるかはわかりませんが、万全な備えをしていくことが市民の安全を守ることにつながっていくのではなかろうかと思えます。大変なご苦勞をされているかと思えますが、コロナウイルス感染予防につきましては、さらなる緊張感と緊迫感を持って対応していただくことをお願い申し上げます。

次に、本市の財政状況についてご質問いたします。

令和元年11月27日に杵築市が緊急財政対策を打ち出したとの記事が、大分合同新聞に大きく掲載されたことは、皆様も記憶に新しいと思えます。

杵築市の緊急財政対策の主な取り組みについては、次のとおりです。

まず、予算においては、令和2年度当初予算が前年に比べて30億円削減し、一般財源も前年に比べて約11億円削減、主な人件費におきましては、市長が30%、副市長、教育長20%の報酬及び期末手当カット、一般職員の給料平均5%カット並びに議員報酬を10%カット、その他に公共施設の廃止や利用料金の値上げ等が上げられます。

以上の内容を見ましても、杵築市はかなり厳しい財政状況であることには変わりありません。

私にとっても、まさに寝耳に水の出来事だったため、早急に正確な情報をつかむことに大変苦慮したことを覚えています。特に市民の方からは、豊後高田市は大丈夫なのかという問い合わせが多く寄せられました。

市民の方には、本市と杵築市の大きな違いは、人口減少による地方交付税の減少や、合併時の特例措置が将来的には廃止されることを見越して、本市は職員数を大幅に減らしてきたが、杵築市は職員数を維持してきたこと、さらに本市の場合には、直営で管理してきた施設を早い時期から民間委託に移行させてきたことが、杵築市とは異なる点とのざっくりではございますが、市の財政について心配になり、この間、私にお話に来られた市民の方には、このようにお伝えしてまいりました。

私が市民の方へお伝えさせていただいたのは、あくまで漠然とした情報となっているため、市の財政管理者より正確な情報を市民の方にお伝えする義務があると感じています。

そこで、1つ目に、本市と杵築市とはどこが違うのか、2つ目に、現在の財政状況はどのようなになっているのか、3つ目に、将来的にはどのような財政対策を行っていかねばならないのかの3点につ

いて、市民の方にできるだけわかりやすい表現でご説明をお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 於久議員の財政状況に関するご質問にお答えいたします。

最初に、本市と杵築市の違いはどこかということですが、今回杵築市が緊急財政対策を打ち出さざるを得なかった要因といたしましては、大きく2点あると考えております。

1つには、直近の平成30年度決算におきまして、経常収支比率が100%を超え100.9%となったという事実と、もう一つには、このまま推移すると令和4年度に杵築市の財政調整基金が枯渇する見通しであるということのようでございます。

1つ目の経常収支比率につきましては、平成30年度における県内14市の単純平均が96.2%となっており、杵築市の100.9%は県内で一番高い数字であります。それに比べ、本市は94.8%と低いほうから数えて4番目となっております。

2つ目の財政調整基金でございますが、一般的に基金の残高はその自治体の財政規模に比例するものでございます。各自自治体の標準財政規模というものが算出されているわけですが、平成30年度決算における標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合は、県内14市の平均、これは加重平均で20.2%となっております。この割合が高いほど、財政規模に対して貯金が多いということになるわけですが、本市の場合は33.9%で、高いほうから2番目となっており、杵築市より高い状況でございます。

杵築市の場合、経常収支比率が100%を超え、一般的には恒常的に財源が不足している状況と考えられ、今後何も対策をとらずに推移すると、3年後には財政調整基金が底をついてしまうという見通しのようでございます。

本市におきましては、平成17年の合併後、施設の民営化、民間委託、これらを推進するなど、組織をスリムにしていまいりました。

具体的に申しますと、本市の職員数の推移は平成17年の404人から平成30年には311人となり、93人の減、率にして23%の減となっており、現在の人口規模に見合った適正な職員数に概ねなっていると思っております。

杵築市の具体的な数値は、ここでは差し控えたいと思いますが、ここに相当な差があるのではないかと

と分析しているところでございます。

次に、本市の現在の財政状況でございます。財政健全化法に基づく4つの財政指標というものがございまして、本市におきましては、いずれも問題はありませぬ。

なお、本市と杵築市で状況が違う指標が1つございまして、それは将来負担比率というものでございます。この指標は、自治体の地方債などの残高から、交付税措置や基金残高などを差し引いた額が、標準財政規模に占める割合をあらわしたものでございます。

本市では、交付税措置や基金残高などの財源が多いことから、将来負担比率はゼロとなっております。これに対しまして、杵築市の公表値によりますと、将来負担比率は46.6%となっており、市債等の残高が交付税措置や基金残高などの財源よりも多くなっているということが推察されます。

なお、国が示すこの公債負担比率のイエローカードに当たる早期健全化基準は、350%となっておりますので、杵築市は46.6%でございますから、杵築市の数字であっても、それほど早期健全化基準からいえば危険というわけではないようであります。

最後に、今後取り組むべき対策でございますが、現時点におきまして本市におきましては、逼迫した財政状況というわけではございません。また、中期的な財政見通しでも経常収支比率が100%を超えない財政運営が可能と考えておりますので、杵築市のような給与カットやサービス廃止といった緊急対策に取り組む必要性は、現時点ではないものと考えております。

ただし、本市の歳入の多くを占める普通交付税につきましては、合併の優遇措置が終了することにより、令和2年度予算でも減額で見込んでおります。また、令和2年度に実施される国勢調査、これにより人口減少結果が令和3年度以降の普通交付税に適用され、さらに減額が見込まれるところでございます。

このような理由によりまして、一般的には合併した市町村全般にあつては、今後経常収支比率の上昇というものは、避けられないだろうというふうと考えております。

このようなことから、今後におきましても、従来から実施しております経常経費の不断の見直しと、適正な職員数を保っていくことなどにより、経常収支比率が100%を超えないよう、効率的な事業実施に

努める所存でございます。

一方で、全てを縮小してしまうと、地域振興を図ることはできないと思っております。やはり地域の活力は、源は人でございます。人口が減少すれば地域経済も縮小し、市税も減収となり、地方交付税も減額されるということになってまいります。

したがいまして、人口増に向けた取り組みは、やはり時期を逃すことなく積極的に取り組む必要があると思っておりますので、現在好調なふるさと納税も活用して、未来への投資として実施するとともに、収支のバランスをとりながら健全な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、再質問いたします。

先程の財政に関する回答の中で、経常収支比率、財政調整基金、将来負担比率という3つの専門用語が出てきましたが、市民の方にももう少しわかりやすいことばで説明していただけないでしょうか。

○議長（河野徳久君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 再質問にお答えをいたします。

専門用語が多くございましたので、補足をしてご説明いたしたいと思っております。

まず、経常収支比率でございますが、自治体財政の健全度を示す指標でございます。従来から重要視されてきた指標の一つでございます。分子を分母で割った割合であらわしておりますが、分母は歳入のうち、用途を特定していない市税や普通交付税など、毎年経常的に収入される財源の計、これが分母でございます。分子には、歳出のうち、人件費や扶助費、公債費、借金の返済ですけれども、公債費などの義務的な経費を初めとする、やはり毎年経常的に支出される経費から、国、県補助金などの特定財源を控除した一般財源を計上した合計でございます。

この割合が低いほど、施設の改良工事や建設、そういったものを行う余裕がある、基金造成もしやすい、弾力性に富んだ財政状況であるということが言えます。割合が低いほうが弾力性に富んだ財政状況であるというふうに言えます。

経常収支比率が100%を超えたということはどういうことかと申しますと、毎年得られる継続的な収入よりも、毎年の必要経費のほうが上回っているため、

その分施設の建設や改良などを行う余裕が乏しくなり、基金が少なくなっていくという状態でございます。

次に、財政調整基金でございますが、家計が厳しいときに取り崩して、余裕があるときには積み立てる預貯金に当たるものが、この財政調整基金であるというふうに考えております。

杵築市の場合は、ここ数年の財源不足額が大きくて、蓄えていた財政調整基金と預貯金があと3年ほどで底をつくかもしれないという見込みになったと、先程から繰り返し申し上げますが、そのような見通しを立てているようでございます。本市につきましては、そのような状況というのは今のところはございません。

最後に、将来負担比率でございますが、実質的な借金の大きさを財政規模に対する割合で示した比率でございます。この比率が少ないほど、将来の負担は少ないということになります。

本市の借金である市債、これは償還の大半を国が普通交付税等で負担してくれるものが大部分を占めております。また、蓄えている基金の残高が多いことなどもあり、将来負担をそれらの財源で十分に賄えることから、将来負担比率がゼロということになっているわけでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） とてもわかりやすくご説明していただき、ありがとうございます。本市は、将来的な動向を見据えて、さまざまな対策をとられてきたからこそ、財政の健全化を維持していることは、よく理解いたしました。

しかしながら、現状に楽観視することなく、常に気を引き締め、市民の財産である財政運営を円滑に進めていただきたいと思います。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、杵築市はこのような状態に陥ることは、監査委員の指摘により5年ほど前からわかっていたとことです。また、市議会においても、財政問題を取り上げたにもかかわらず、改善されることはなかったとことで、同じ議員としての立場で考えますと、悲しく残念な思いが沸き上がってきます。

市長を初め、副市長、教育長、ここにおられる執行部の方々並びに我々議員一同は、杵築市で起こった反省を踏まえ、本市が間違った方向に進まないよう、互いに報告・連絡・相談、つまり報連相がしつ

かりした体制づくりを強化していくことが重要ではなからうかと思えます。

最後に、旧香々地庁舎の有効活用についてご質問いたします。

平成の大合併により、旧豊後高田市と旧西国東郡の真玉町と香々地町が合併し、豊後高田市として再出発し、ことして15年が経過します。合併により、真玉町役場は真玉庁舎、香々地町役場は香々地庁舎として再編してきたところでありますが、大部分の行政機能を本庁舎に、一部を真玉庁舎に移行しております。香々地庁舎につきましては、香々地にお住まいの方への市民サービスのみを取り扱っているため、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、現在では香々地市民センター内で市民サービスを行っています。

利用がなくなりました旧香々地庁舎は、数年前より2階建ての1棟全てのスペースが空いた状態となり、時折香々地市民センターを立ち寄る際には、何とか使う用途がないものかと考えさせられることもあります。

同じような悩みを抱えている自治体はないものかと調べてみたところ、群馬県富岡市では、本市と同じように、合併により利用されなくなった旧庁舎を有効活用することに成功したとのことでした。

昨年10月に、東京新聞に掲載された記事によりますと、希望する民間事業者の募集を始めたところ、予想外を超えた複数の問い合わせがあり、ヒアリングを行った結果、群馬県内にある1社と正式契約まで至ったとのことでした。

以前、旧香々地庁舎の有効活用について議会で質問があったとのことですが、長い間進展がないようなので、改めて本市としての方向性について質問させていただきたいと思います。

○議長（河野徳久君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 旧香々地庁舎の有効活用についてお答えいたします。

議員からご質問にもありましておおり、旧香々地庁舎は1市2町の合併後、経費削減のために平成22年4月から香々地公民館に事務所を集約し、空き施設となっております。これまでやはり有効活用ということで、さまざまな媒体で募集を行ってききましたが、なかなか契約には至りませんでした。

しかしながら、このたび旧香々地庁舎の利用希望が上がりまして、現在、来月からの契約に向けて事

3月10日

務処理を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） ご答弁ありがとうございます。旧香々地庁舎の再利用は、少しずつではあります。進んでいることが先程の説明でよくわかりました。本市の施設は各所にたくさんございますが、空きスペース、使っていない施設をどうにかして活用していくこと、第三者の方々に利用していただくよう努力していくことが、とても重要であると思われれます。

考え方は人それぞれではございますが、物が動けば人も動く、私自身はそう考えます。旧香々地庁舎を再利用することで、わずかではございますが、香々地地域の活性化や本市の財源確保につなげていければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。2番、毛利洋子君の発言を許します。2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。

初めに、今各国において新型コロナウイルスの感染が脅威を振るっております。本市におきましても、直ちに危機管理対策本部を置き、国の指示どおり小中高は休校となっております。そのことについても、憂慮しております。一日も早い終息を願っております。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

地域サロンについて伺います。地域の皆さんがいつでも、どこでも安心して生活するための地域や組織による支え合いの中で、地域サロンが今地域住民の交流の場、助け合いの場として全国的にも広がっています。「住民主体の憩いの場として、それぞれの地域で健康体操、手づくり教室、お茶会等、さまざまな企画を立てて楽しんでいます」と多くの声を聞いております。

地域にはさまざまな課題があり、社会問題、人間関係の希薄化から、地域社会からの孤立が背景にあると思われれます。継続的な地域活動として、月1回のサロンが、そこに行けば誰かがいる、誰かと話ができる、そのために外出する気力が生じ、生活のメリハリができる。また、生きがいにもなる。

歩いて行けるとところにサロンがあれば、気軽に

かけて人に会えます。交流のできる活動の拠点、居場所づくりの整理が必要と思いますが、現在の設置状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、地域サロンの取組状況についてお答えします。

サロンは、地域のコミュニティーの場として気軽に集まり、会話や触れ合いを楽しむ場として、設立を推進しているものでありまして、現在104の地域サロンが活動しております。

具体的な活動内容といたしましては、運動などの健康づくりの取り組みや、カラオケ、料理、物づくりなど、趣味の活動を実施しております。さらには栄養、口腔ケア、交通安全、健康、ごみの減量化などの講話の受講など、各サロンで創意工夫しながら、さまざまな活動に取り組んでおります。

また、市のほうでも介護予防教室や健康運動教室、認知症予防の取り組みなど、健康寿命延伸のため講師等を派遣し、健康づくりに関する取り組みを積極的に実施しております。

サロンに参加することは、地域の皆さんと交流を図ることはもとより、閉じこもり、孤立の防止など、社会参加にもつながっております。少子高齢化、各家族化の進展により、地域の交流や支え合い活動など、希薄化している状況の中、地域のコミュニティーの場として重要な役割を有していると考えておりますので、引き続き社会福祉協議会と連携し、設立支援や運営支援を行い、1自治会1サロンを目標に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。

現在、104地区の多くの場所でサロンを開催しているとのことですが、集会所のない地域についての対応、また初期費用としてのどれだけの支援をまたしていただけるのでしょうか、お伺いします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、毛利議員の再質問にお答えします。

まず、サロンにつきましては、やはり地域の公民館だとか、集会所等を活用して活動している地域が多いようでございます。また、そういう施設がないところにおかれましては、地域の神社の社務所を活用したりだとか、個人の自宅をお借りしてなど、そういうところを活用して活動をしているところも

あるようでございます。

設立に当たっては、そういった活動の場所というものの方が非常に重要となりますので、地域の方々とお話をしながら、どういった場所で活動するのかというのを、市のほうも一緒に相談させていただいている状況でございます。

また、活動の場所について、空調設備等がない場合は、20万円を上限に現在助成をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 本市の目標でもある全自治区1サロンの地域のコミュニティの場として、自分たちの地域は自分たちで守る、自助、共助としての多くのつながりになるよう、さらに声かけをお願いいたします。

続きまして、次の質問をいたします。

視覚障がい者に対する支援についてです。住民の方から新聞の記事を見せていただきました。日常生活用具の対象品目に、暗所視支援眼鏡を追加してほしいと要望がありました。本市には、網膜色素変性症の視覚障がい者は何名おられますか。

ことしの1月、箱根駅伝で創価大学の嶋津選手の会心の力走が感動を呼びました。嶋津選手は、網膜色素変性症という病気を患っており、その中での走りだったのです。網膜色素変性症とは、国の指定難病の一つで、網膜に異常が起こり暗い所で物が見えにくい夜盲や、視野が狭くなり視力が低下する遺伝性の病気です。中でも、夜盲は夕方に出歩けなくなり、仕事帰りに溝に落ちたりして、だんだんと日常生活が制限されることで、患者さんが困っているわけですが、暗所視支援眼鏡という暗いところでも物が見える機器が開発されました。

開発されたばかりの暗所視支援眼鏡の実装体験された方のお話を伺うと、昼間のように明るく見えるというのです。患者さんたちが暗闇から解放され、驚きの声が上がリ、私も患者さんにぜひこの眼鏡をかけてほしいと思うのですが、価格が約40万円と高額で、なかなか購入までには踏み切れないとの声もお聞きました。

そこで、患者さんの負担を軽減するために公明党の秋野公造参議院議員に、障がい者のための福祉用具として患者さんに届ける可能性はないのかと国への支援をお願いしたところ、現在のところ補装具には当たらないという見解でした。

そこで、秋野参議院議員は熊本県網膜色素変性症協会の山本会長と推進して、当時の大口厚生労働副大臣にも交渉を続けながら、天草市においては日常生活支援用具に位置づけができたそうです。国2分の1、県4分の1の負担で、患者さんの下に暗所視支援眼鏡が届いたと伺いました。夜盲で困っている方にこの暗所視支援眼鏡があれば、普通の眼鏡と同様に安全でかつ簡単に使用することができます。また、就労の継続をより可能とするだけでなく、災害時の避難にも役立つと思われます。

開発された暗所視支援眼鏡を、どこの自治体よりも早く日常生活支援用具給付事業の対象として一番に手続をとることを提案しますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、視覚障がい者に対する支援についてのご質問にお答えします。

網膜色素変性症は、網膜が光を感じる細胞に異常が生じ、暗いところで見えづらい、光をまぶしく感じる、視野狭窄などの症状や、進行すると視力低下や色覚異常が生じる厚生労働省の難病指定を受けている病気の一つです。

本市では、この病気により身体障害者手帳を取得している方は12名おられます。

議員のご案内のように、暗所視支援眼鏡を利用することで、症状の改善が見込まれる場合もあるようでございます。しかしながら、この製品は開発されて間もないことや、全国でも天草市のほか千葉市など、数自治体のみしか対象としていないという状況もありますので、他自治体の動向も注視しながら今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 本市では、障がい者に対する支援には多くの皆さんが感謝しております。

1月に公明党女性議員団で、大分県網膜色素変性症協会の渡辺会長宅に話を伺いに行きました。会長は全盲で、音声パソコンで講演活動と啓発活動をされています。必要とされている方がおられます。ぜひ市町村から声を挙げてくださいますとのことでした。日常生活用具として自立支援用具として、夜盲症で困っている市民に明るい視野を提供できて、その方の生活の質を大きく改善できることは、視覚障がい者にとって大きな希望になると思います。可能な方、

3月10日

希望者が一人でもいれば、今後ぜひ考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番の井ノ口憲治でございます。新型コロナウイルスが発生をしたと。最初のほうは、ああ、そうかというような私の意識でございましたが、日に日に患者が増加をし、世界中大流行の中で非常に大変な事態になったなというように感じている昨今でございます。そして、それに伴い、各種イベントや行事の中止、それから卒業式の縮小開催、高校野球、大相撲等の無観客開催、そしてオリンピックの開催も心配されるなど、日に日に危機感が増している今日でございます。

先般ちょうど杵築市民の方と飲む機会もございまして、夜を徹していろんなお話をお聞きをすることがございましたが、その時に杵築市民のその方は、もう杵築市は大変な状態なんだと。そして、もう杵築市はどげなるのかいと。それに比べて高田は、いろんな先進的な取り組みをしてすごいなあというようにお話をいただきました。その数日後でございましたが、杵築市の財政危機のことや他の市町村の大変厳しい現状が新聞に報道をされました。

特に、杵築市は経常比率が100.9%で、23年度ぐらいいは財政再建団体に転落するおそれがあるという。企業で言えば、倒産が迫る非常事態だということでもあります。そうすると、国の管理下に置かれ、新たな事業などの予算も独自に決められなくなるということでもあります。そのような報道がありましてから、高田は大丈夫なんかいという声を多くの市民の方々から聞かれるようになりました。

そこで、本市の現在の財政状況を市民の皆さんにもよく知っていただく意味から、於久議員への答弁で大体の様子はわかりましたが、本市の財政状況について2点お尋ねをいたしたいと思います。

1点目は、杵築市などは財政危機に陥っているが、本市の現在の財政状況はどうか。大体、課長の説明の中で把握はできましたが、補足できる部分があればお願いしたいと思います。

2点目は、市長は、積極的な無償・無料施策を推進しているが、財政の健全性による将来的な見通しはどうか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

○議長（河野徳久君） 市参事兼財政課長、飯沼憲

一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） それでは、井ノ口議員のご質問にお答えいたします。

最初に、本市の財政状況でございますが、於久議員にもご答弁いたしましたとおり、現時点において財政の健全性を図る指標などに何ら問題はございません。

直近の平成30年度普通会計決算において、杵築市と本市の違いを申しますと、先程から申し上げておりますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、杵築市が100.9、これに対しまして本市は94.8%と6.1ポイントの差がございます。

次に、借金である本市の市債残高は約170億円となっておりまして、杵築市よりも少なく、一方で、自治体の体力を示す本市の基金残高は約113億円と、杵築市よりも多い状況となっております。

特に、この基金でございますが、標準的な財政規模に対する普通会計の基金残高の比率を算出したところ、本市は134.2%となっております。これは県下14市の中で一番高い比率となっております。比較的小さな財政規模でございますが、他市に比べ、貯金は多く、体力もあるということが言えようかと思えます。このような指標も含めて、現時点において財政状況は健全であると考えております。

次に、無償化・無料化施策に必要な財源についてでございますが、令和元年度の予算ベースでございますが、平成30年度から拡充した子ども医療費の無料化分につきましては約5,200万円、学校給食費の無償化は約6,200万円でございます。これらの子育て支援施策には、ふるさと納税を積み立てた基金を充当いたしております。

子育て支援に充てるふるさと納税につきましては、おかげさまで令和元年度2月末で4億4,000万円を超える金額となっておりまして、昨年度実績を大きく上回るご寄附をいただいております。年度末までにはさらにふえるものと見込んでおりますが、返礼品などの経費2分の1を差し引いて、少なくとも2億2,000万円以上活用できる財源がございまして、先ほどの子ども医療費の無料化や学校給食費の無償化分を差し引いても、約1億円以上さらに活用できる状況となっております。市の一般財源を特に持ち出すこともなく、子育て支援の充実が図られているところでございます。

なお、ある程度洗練された現行のふるさと納税制度は、税の偏在を是正する観点からも今後当面は続

くものと考えておまして、令和2年度のふるさと納税は5億円を目標に予算計上をしているところでございます。

次に、真玉地区と都甲地区に整備している分譲宅地、そういったものもやっておりますけれども、その総事業費は予算ベースで約3億2,200万円となっております。宅内道路などの公共部分に充当する過疎債を差し引くと、過疎債はまた交付税で70%を国が負担してくれます。そういった有利な起債を使っているわけですが、これを差し引いても残りが約1億9,300万円となりますが、これにはまた地域振興基金を充当いたしております。これらの事業は、最重点課題である人口増施策として実施している未来への投資として位置づけた事業でございます。

また、令和2年度からの火葬場の使用料の無料化、これに必要な財源でございますが、平成30年度実績では約440万円の使用料収入がございました。この収入がなくなるわけですが、令和2年度における火葬場の維持管理費では、きのうの中でもありましたけれども、約250万円の経費節減が図られておりますので、それを差し引いた実質的な財源はおおよそ190万円になると考えております。

今後の財政を見通す上で重要となってくるのは、やはり歳入の根幹をなす地方交付税でございます。合併算定替えの優遇措置は、合併後11年目から5年間かけて段階的に縮減されているわけですが、本市はこの5年間で確かに約10億円の減額となっております。

本市の場合、令和2年度以降は、合併後の本来の行政規模で算定されることとなります。また、令和3年度からはさきにも申し上げましたが、ことしの国勢調査の人口が反映されることから、もう一段階の減額が想定されるところでございます。

しかしながら、いち早く人口増施策に取り組んでいる本市の人口減少率は、他の過疎自治体に比べ低いことが予想され、先日の合同新聞に出ておりましたけれども、他の自治体に比べ減少率が低い、そういうことが出ております。厳しい中にも一定の成果が見込まれる状況ではございます。

人口の増減は交付税だけではなく、市税収入や地域経済に大きな影響がありますことから、人口増施策は危機感とスピード感を持って優先的に取り組まなければならないということで進めているところでございます。この取り組みを可能にし、市民サービスの質を維持・向上させるためにも経常経費の抑制

は欠かせません。このため平成29年、30年度と行ってきた市債の繰上償還、これを令和元年度も行う予定で今回、補正予算として計上させていただいたところでもございます。

また、その他の経常経費につきましても、不断の見直しを行うとともに、職員定数についても適正規模を保持することで健全な財政運営に努めてまいりたいと、改めて考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。

大体的様子は把握をできました。

私、そういうように杵築市の人からお話を聞いてみて、本当のところ、豊後高田市は数字的にどうなっているのかなあというところを再度、調べてみました。そうしたら、この市報の11月号に大体的様子は載っていましたが、そういう話をしないときには、ぱらぱらと見て、大変これはもう軽率でございますが、見て、ああ、この程度かといったような意識しかございませんでしたが、市報の11月号に詳しく経常比率等も載っていて、そういう状況なんだなというように把握をできましたし、非常に私も勉強不足で、於久議員の質問の中で経済用語については私も充分理解しているわけではございませんので、大体なことしかわかっていませんでしたが、大体健全な状態であるなというように思ったところであります。

そして、ふるさと納税、全国各市町村が競って取り組んでおりますが、高田も年々増加しているところでもありますから、さらに精力的にご努力をいただきたいと。

隣の国東市においては100億円を到達したというような情報もありますように、負けないようにしっかりと取り組んでいくことが地方の創生、地域の産業の育成につながるなというように感じておるところであります。

そして、杵築市がそのように財政危機が報道をされまして、各市町村の財政状況も報道されていましたが、非常に最近異常気象による局地的な豪雨の災害があったり、またこのように新型コロナウイルスが流行したり、いつ何が起こるかかわからないなといったような今の現状であります。

そういう中で、市民の皆さんのみならず、国民の皆さんもこれから先、将来の生活はどうなるのかなあという不安を感じている人も多くあろうかと思

ます。特に、この豊後高田市などの小さい市においては非常に喫緊の大問題でございますので、よく知事が安心・安全・活力といったような言葉を言っていますが、安心というのは生活の上で本当に毎日が心配なく過ごせることが安心なんだなあというように、改めて私も自覚をしたところであります。

そういう意味で、心の安心、任せられる安心、そういうことも頭に入れながら、市政の運営に当たっていただけるとありがたいなというように思っているところでございます。

以上で終わります。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。一般質問で通告をしておりますけれども、冒頭、新型コロナウイルス対策について質問したいと思います。

政府が専門家会議を開きまして本当に化学的な分析もしたそうですけれども、あと一、二週間がもう瀬戸際だという結果が出ておりますけれども、それからきのうでちょうど2週間になりました。私ども各新聞をよく読んでおりますけれども、もう世界中では感染者が10万人を超えると、死者も3,000人を超えると。もう日本でも一千百何十人になるようになりましたし、大分県では大丈夫かと言われたけれども、ちょうどこの議会の開会日の日に大分市で感染者が確認されるという事態になりました。

それで、このままで終息できるのかなあと、もう不安なんです。だから、これはもし続いたら日本中、世界中、大変なことになると思うんです。だから、本当に国民の英知、それは専門家の意見が一番大事ですけど、聞いて万全な対策をとらないと、もう豊後高田市の再建も難しい事態のおそれもあり得るんですよ。その点で基本は国なんです。だから、きょうの一般質問の通告締め切りが2月の26日でしたので、どういう質問をしたらいいかなあということで考えたんですけども、最終的には何でもやれるようにやろうということで、豊後高田市のウイルス対策についてという項目にしているんです。

それで、私は何より、その質問を出した段階ときょうまで2週間たっていますから、事態が随分変わると。私は3日の日に議会があるから、冒頭に市長が市の取組状況を市民に全部わかるように報告してくれるんだと。それを受けてから、まずはないものを、またこういうことをやったらどうかということでや

ろうという作戦をとりました。私は市長のお話を聞いて、それから市長室に行きまして、自分なりの考え方も随分述べました。文書についても具体的に11項目でこういう対策をとったらどうかと。まだまだあるけれど、とりあえずということで出しております。また引き続き出していきたいと思うんですけれど。

何を質問したいかということなんですけれども、私は、きょうはもう発表があったかどうかわかりませんが、政府のほうは第2次対策案を出します。財政的なお話もあると思うんですけれども、国会で議論した内容を超えるような対策ではないようなんです。でも私はやっぱり、ここは議会ですけど、安倍政権に対しては本当に専門家の意見をよく聞いて、それから国民の代表である国会議員の意見もよく聞く、政党の代表の意見もよく聞いて、もう練って練って練り上げて万全の対策をとる、これは国の仕事ですよ。この問題は第一が国の問題なんです。同時に、いろんな対策をとる以上は財源が伴いますが、それを地方に押しつけるんじゃないくて、やっぱり全て国が持つと、思い切った財源措置をとるということが基本だと思うんです。

そこで、きょうは議会ですから、豊後高田市の問題についてです。私は私なりに毎日毎日、新聞を読みながら来ていますけれども、もう豊後高田市には感染者は一人も出さないんだと。出したら大石の責任だ共産党の責任だというような立場で日常活動に取り組んでおります。市民が主人公です。私ども日本共産党は結党以来、市民の苦難の解消に献身的に努力すると。私も市民こそが主人公だという立場で活動しておりますが、それで今後も議会で議論するだけでなく、市長にも文書をどんどん出していきたいと思っております。

それで私は、佐々木市長はすばらしいなあと思ったのは、3日の日のあの所信表明の中で、いわゆる買い物支援策です。それについては、こういうピラが議会の入り口で配られましたね。この内容もこれを見てわかるし、市長のお話も答弁があったのでわかるんですけれど、これはすごいことでしょう。これは恐らく大分県ではないけれど、全国的にも珍しいんじゃないかと思うんですよ。これは職員の中から発案者があったのか、どなたからの発案か、市民からあったのか、これを発案した人はすごいと思うんですよ。

とにかく、そういうように感染防止に努めること

が第一だと思うんでよ、これは。後のその補償の問題とか、いろんな影響が出ておる問題は3日おくれでも1週間おくれでもいいけれども、感染予防というのは全国一斉に世界中が感染予防に取り組むか取り組まないかちゅうのは大変な……。だって感染経路がわからないままでしょう。どんどん広がっているんですよ。

それで、読売新聞では1面に専門家に聞くというコーナーを設けとるんですよ、ここに。毎日読んでいるから。やっぱりすごいですね、専門家の意見というのは。その中で私の第1の質問は、ここに原稿を出しておりますけれども、市民に対して正確でわかりやすい情報提供をすべきではないかという原稿を出しています。

それで、この読売新聞の東北大学の先生、賀来先生なんですけれど、ここで私が感心したのは今、厚生省が何よりも予防対策は手を洗うこと、石けんをつけて20秒かけて洗うようにと。それから、マスクのこともありました。消毒液のこともあるんですけども。

あの東日本大震災の時に避難所を回って、このことで徹底するけれども、なかなか手洗いの問題、マスクの問題なんていうのは徹底するのが大変だったと。それを教訓に19ページのパンフレットをつくっているんですよ。これはインターネットで取れます。もう読んでみて感心です。そして、それを今、英語や中国語やら韓国語、5ヶ国語で翻訳するという形で世界中にこれが普及しているんですよ。

それで今、県のホームページを見ても、だいぶもう日々変わっております。高田も変わっているんですけども、私がこの議会に質問通告を出して聞き取りしたのは2月の27日だったね。だから、このケーブルテレビや告知放送あるいは市報などで徹底しろと、市報に載っていますよと、ありますからと。それで、市報にどんなことが書いてあるかと楽しみにしとったんですよ。ところが、ここにありますが、高田は市民に徹底するのが、こんな大事な問題がページ数で見たら7ページ目で、もう紙面のこれだけしか使っていないんですよ。こんだけ。市長が幾ら予防対策をやると言っても、これではならないよね。

そして、もう一つは、今あったこれとこれが回覧板で回ったようですね。私は回覧板を見ていません。いないから。回覧板は見たら、もう回すもんじゃからね。ところが、宇佐に行きましたら、厚生省の資

料で今私の言うた東北大学で出しているものと似ていますね、全部これ。今、ケーブルテレビでは3月6日から。これを高田も出しているようですけど。これを出していますよ。本当にわかりやすいですよ。せめて職員の英知を集めてやるんだっただらば、市報を配る時に、印刷は確かに早くするから原稿も早いから間に合わなくても、市役所で印刷すれば間に合うんだから、それを回覧板じゃなくて、冊子か何かでこれを挟んでやるぐらいにやっぱり予防対策は市民の協力を求めるということが第一だと思うんです。だから、今からでも、ケーブルテレビもずうっと見えていますけれど、やっとならというものは3月6日の放送です。これはよくなりました。

しかし、私はきのうの冒頭も述べましたように、これは市長ほか職員の皆さんが日夜この対策に努力していることについては、これは敬意を表しております。皆さんも大変だと思うけれど、やっぱり全国的にこういう市民に徹底するというのは本当に正しい方法、正確でわかりやすい情報を提供するというのがこれは市の仕事なんですよ。市民は、私たちがやあやあやあやあテレビで言っているけれども、どうしたらいいかと。もう不安でならないんですよ。だから、自分たちで予防対策はこうするんだと、あらゆるですね…。市長は、卒業式の挨拶をケーブルテレビで流すというのも悪いとは言いませんよ。それを流すんなら、この問題でもやっぱり市長の言葉で、ちょっとこういうことで私も取り組んでいますので、市民の皆さんご協力お願いしますという予防体制、これは誰でも努力すればできることだし、大事だと思うんですよ。これが1の問題です。改善できないかということ。

それから、2つ目の問題が、市のコロナウイルス問題の対策についてです。

今、3日の日の市長の所信表明を読み直してみました。於久議員から、市の対策はと、どういう取り組みをしているんですか、今後どうですかという質問がありました。何か新しいことがあるかなあと思ったんですけど、新しいことは、これまでは豊後高田では対策室であって対策本部はなかったんですけども、大分に感染者が出たちょうど議会があった日です。夕方に立ち上げております。そのことが今ありました。夕方なんですよ、うちは。よそはもう2回対策会議をやっているけれど、うちのほうは対策室で会議やっているからいいんですけども。そのほかについては新しいものがちょっと私は、市長の

3月10日

答弁ではなかったと思うんです。よって、私は市長とも口頭で協議をしておりますし、文書でも出している。文書ではとりあえず11項目を出しているんです、具体的に。

その中で今大事な問題は、一つは、全国一律休校に伴う問題が第1に質問したいんです、対策については。それは日本共産党の小池書記局長が参議院で追求して明らかになりましたけれども、安倍首相は専門家の意見を聞いて、それに沿って全国一斉休校になったんじゃないんですよ。安倍首相が認めましたよ。これは政治的判断で総理だけの判断でやっているんです。このことで今、全国的に大混乱が続いているでしょう。高田にも大きな影響を与えておるでしょう。そのことを批判しましたら、萩生田文部大臣が、それは設置者、いわゆる市町村が学校を続けるなら続けてよいよと、事実上、休校を撤回する答弁をしているんですよ。もう全国では200を超える学校で授業をそのまま続けております。

それで、一つの質問は、この豊後高田においても教育のまちと言われるんならば、もう休校を停止して、全部の学校じゃない、希望する学校については学校を再開することはできないのか。それができないならば、大分県内でも各所でやっています。私の調査では中津、竹田、別府、由布です。やっていますが、いわゆる家庭でなかなか子どもの対応ができないところについては、希望者については学校で受け入れてやっていますよね。そういう方法がとれないかというのが一つです。

それから、2つ目は、どうしてもそれがとれんというならば、学童保育を充実させることです。それでも聞き取りの時からどうかということやってきましたが、私は随分前から学童の問題は取り上げてきましたよね。それで現在、私の調査では、豊後高田市では全小学校の児童を対象にした学童保育が9ヶ所できているんです。市が委託料を払って委託しているんですけれども。前は低学年だけだったけれど、豊後高田市の場合は小学校1年生から6年生までが対象なんです。ただし、高田小学校と桂陽小学校については空き教室でなくて新しい施設をつくりました。これも大分県初ですよ。その先進を褒めているんですよ、先進事業については。ところが、部屋が狭いために、ここでは高学年については学童保育じゃなくて、寺子屋という方式で玉津の私のところのすぐ近くの夢むすびです。その施設を使っているし、高田側は勤労青少年ホームを使って、いわ

ゆる21世紀塾の学童型というのをやっと思ったんです。やっとなるでしょう。やっとなるんですよ。そこからの問題なんです、今から言うことが。市長は理解しているかどうかわかりませんが。

それで、私の質問は、希望者、共稼ぎでどうにもならない、ばあちゃんに頼りだけども、3日間はよかつたけれど、もうたまらんとという方がおりますよね。希望者が全員入れるように拡充すべきじゃないかと、その辺をどう見るのか。

それから、今、寺子屋を休んだ、休まないというのは職員の中でもまだ理解がまちまちなんですけれども、市長は休んだと思いますか。この寺子屋を、私が聞いているのは、学校は3月2日からだけれども、寺子屋は3月28日から、いわゆる21世紀塾は休んでいると思うんですよ。これも休めなどという通達が文科省から出ているのかね。出ていないでしょう。これは今の状況から見たら、やっぱり希望者は使えるようにすべきじゃないかと。どちらにしても1週間たちました、学校休校から。今はあらゆる矛盾が起こっていると思うんですけれど、やっぱりその保護者の意見に応じてやっていくということができないかというのが大きく分けて2つ目の質問なんです。

3つ目は、給食です。豊後高田の場合は、佐々木市長が全国に先駆けて幼稚園から中学校まで全て給食を無料化したんです。親御さんたちは本当に、保護者については喜んでおられます。ところが、これが急に学校が休校になって、さあ、昼休みどうするかという問題が起こりました。これは学童保育に行っても給食がないんですよ。だから、私は、学校預かりにしても放課後児童クラブにしても昼食は要るんだから、その分は給食をこれまでどおり無償化で続けるべきじゃないかと。現在も宇佐の幼稚園では、小学校が休校ということで幼稚園の給食は停止されていますけれども、高田の場合は、幼稚園は給食を無償で出しているんだから同じ扱いをすべきじゃないかと。

そして、学童保育については普通だったら午後3時から6時まででなただけれど、今度は朝8時からに変わるでしょ。その長時間になったら普通の時だったらば、いわゆる超過料金・追加料金という形で一覧表をもらっていますけれども、徴収されただけだけれども、今度の場合は政府の責任でこういうことになったんだから、やっぱりこれは市に県、国に要求すればいいんだけど、とりあえず市は、保護者

負担は取らないと、俺に任せておけと。希望者はどんどん入ってくれという体制をとってもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 新型コロナウイルス感染拡大防止についてご意見をいただきましたので。ただ、その中で一言申し上げたいのは、議員ご案内のように、世界規模でこのコロナウイルスが蔓延しておると。飛行機も飛ばない、国交もできない、オリンピックもどうなるかわからないという、こういう状況の時にまず、この拡大防止に努めるのか、保護者の意見を聞いて教育を優先するのか。この学校の休校をすることは拡大防止のための国策であるというふうには私は捉えております。

保護者の意見を聞き、学校を開校して、その中で集団感染が発生した場合、またその新型コロナウイルスが蔓延した場合、この豊後高田市で昭和の町、サービス業、企業、働く場も消滅してしまう、経済が壊滅状態になる。こういうことを対比した場合、保護者の一人一人の意見を優先すべきか。コロナウイルスを出さない、攪拌させない、このコロナウイルスを高田に持ち込ませない。これが一番ですが、どういう経路で入ってくるか想定ができません。

ただ、入ってきた場合、また国等へ不安があったら連絡してくださいと。外国への渡航歴等、問診をして次のアクションを起こしていない、起こせないんです。日本国内で診療する検査キット（PCR）、そういう準備が足りないんです。だから、大分の感染者も的確な指示がないので、個人で3つの民間医を受診しております。その時に一般の受診者とその検査の結果が陽性であったわけで、3つを受ける時は、本人は陽性と思っておりません。そうすると、お医者には患者があります。そこで一緒に2時間待機していて接触感染、それと飛沫感染も当然あるわけで、また一番大事なことはお医者様が陽性の患者が来ておるとい認識がないと思います。看護婦も先生もマスクで対応して接触感染、飛沫感染を受けた場合、先生方が皆倒れたときに、本当にその地域の自治体はもつのかどうか。

それともう一つ、豊後高田市で患者が出た場合、緊急病床があるのかと。医師会立病院に4床あります。そこに搬送する車は別府に1台しかありません。中津、宇佐、高田で患者が出た場合、対応を恐らくできません。

そういう意味では、患者は不安、不満を持ってい

る何かの状況を自分自身が抱えておる。もしくは、テレビでうわさされるところに行って、感染したかもしれない。受けない、でも指示がない。そういうときにそういう連絡を豊後高田市は、健康推進課や全庁的に、そして消防署に24時間おりますので、そっちでも電話受け付けをして、県の保健所や市の医師会と連携をして、その人には自宅待機をしていただいて、適宜的確な診察を受けていただく支持をいただく。

そういうためには、買い物に行ってくださいと、スーパーで誰と接触して感染が広がるのか全く想定がつかいません。そういう意味では家から出らないでほしい、そのためには買い物支援事業をやらなければいけない。そういう対策を対策本部で行ったところであります。これは対策本部の前の対策室の段階で今お手元の資料は配付、またはケーブルテレビでも情報を流させていただいております。

そういう意味で未然防止、もしそういう患者が出た場合、出るかもしれない対応は万全にして、それ以上拡散させないという基本的な考え方の下で対応をさせていただいております。

そういう意味で、これからもし豊後高田で起こると、サービス業、昭和の町は当然ありません。店がみんなシャッターを閉めていきますし、また、今テレビでお話があったように、今現在14日するとおさまる、そんな気配はありません。

地球の反対側の熱帯のところでもコロナウイルスは蔓延しております。インフルエンザは夏に弱いと、しかし炎天下の中で蔓延しているわけで、半年、1年、それ以上かかるかもしれないという、こういう状況の中でそれに飲み込まれてしまうと、日本の経済、地域の経済じゃなく、日本経済、世界経済が大きな波にさらわれるというこういう状況下もあろうかとは思いますが。

自然の力、コロナウイルス、ご案内のとおり9年がたちますが、東日本の大震災、保護者の意見もありません。何万人の人が生命、財産、全てをさらわれました。今も復帰できておりません。

そういう意味で保護者の一人一人の気持ちも尊重すべきとは思いますが、この国難とも世界の災害ともいえるコロナウイルスに対して、しっかりと豊後高田市にできることは豊後高田市で精いっぱい取り組んでいくという、こういう考え方を持っていて、これからも続けていきたいと思っております。

また、この長期、インバウンドも含めてコロナウ

3月10日

イルスでお客さんもおりません。店の売り上げは5割以下になっておると思っております。県では、低融資で財政支援も行うというメッセージを出しております。また、それ以外の中小、零細企業にも対応をしていただけるものと思っております。

国県でやらない分で、もしそういう必要があれば、豊後高田市でも議員の皆さんのご了解をいただきながら取り組んでいかなければという覚悟をしております。当然、こういう状況におかれましても、国県はしっかりと目をあけて見ていただける対応をしていただけると信じております。そういうことで、我々の地域は我々みんなですべて守っていくという気持ちであります。

そういう意味で、重複しますが、国の対応、電話の問診を受けて渡航歴、そういうことを聞いて、その後のアクションがないというのは、対応するだけの設備、準備が整っておらないということの状況で不平不満が、また、電話の回線がストップするとかつながらないと、そういうことが大きな問題で、豊後高田市で100件相談がありましても、内容を聞いた中で先生の判断では単なるインフルということで99人がインフルで、どうもおかしいという人が1人あれば、その1人を見つけることが先決だと思っております。そういうことでコロナウイルス対策については、しっかりと取り組んでいこうと思っております。

ここで一番大事なことは、我々がこういう問題についても、根本的な基本的な問題から取り組まなければいけないと思っております。類似しますが、少子高齢化対策、では少子高齢化対策を全国的にどんな対策を打っているかというのは、非常に厳しい。打っていないと言っても過言ではないと思っております。人口が減ると雇用人口がなくなる、我々地方自治体は自治体そのものが消滅していくという、こういうことをしっかりと受けとめていかなければいけないと思っております。

また、私も29年4月に市長に就任して、まず財政問題にとりかかったわけでありまして。ご案内のとおり平成29年に7億9,000万円の節約をさせていただきました。次年度、今年度ということで約12億円の節約をしたわけでありまして。この12億円で子育て支援した場合、10年間の財源は確保できていると私は思っております。

しかしながら、ふるさと納税でできるだけみんなの力を借りて子育て支援をして、人口減少にストッ

プをかける、また、社会が共働きの時代であります。先程のお話にありましたように、子育てには預かる場所が必要です。そういう意味で、ゼロ歳児から義務教育の中学校まで、給食費、保育料、授業料、全て完全無料化することで、安心して夫婦共働きができる環境づくりに努めたところでもあります。

また、高校までの医療費も完全無料化と子育て応援誕生祝い金最大100万円、学びの21世紀塾や放課後児童クラブなどの支援等を行って、子どもを産み育てやすい環境整備にも努めてきておるところであります。

また、具体的に言いますと、ごみ清掃工場、草地であります。当初予算で6,800万円の予算を組んでいただいておりますけれども、29年度に1,000万しか修理代は使っておりません。5,800万円、1年で浮かしておることも事実であります。これ6,800万円を4年間に換算しますと、2億7,200万円になります。それを約3,100万円で4年間修理が終わると思っております。結果的には2億4,000万円、4年間で節約できたと思っております。

また、過去にさかのぼりますと、28年まで18年間、修理費を考えますと、1年間も修理を休むことなく毎年修理を行っております。その修理の額は13億円です。これは全て一般財源で皆さんの税金で賄ってきております。私が預かってごみ焼却場は40年経過しております。4年間で3,000万円しか必要としておりません。18年間で13億円と申しますと、1年平均7,200万円、修理を毎年している形になります。

ただ子育て、子育て、お金をばらまいているわけではありません。節約すべきところは節約しながら、そして将来を見据えて、人口増対策、子育て支援、あらゆる角度でスピード感を持って対応してまいりたい、こういう思いであります。私は金をばらまくだけではない健全な財政感覚を持って全てに取り組んでおります。

また、広域圏事業組合、宇佐、高田、国東、240億円の事業について、これについても就任してこの事業の組み立てはどうなっておりますかと、希望する業者の見積もりで予定価格を決めまして、そんなことは我々聞いたことはない。

そして、自治体事務局の出した自治体の47業者のプラントトン数と設計金額、予定価格を換算すると約240億円は3割値段が高い、そういう意味で私は反対を唱えたところでもあります。

幸いに安東議長や高田からの選出議員の皆さんの

お力を借りて、今現在115トンのプラントが96トンになり、プラント本体だけで21億円安くなる。そういう意味では、さらに50億円以上の節約ができる。これは全て市民の負担になるというふうに思っておりますので、そういう外部であっても、豊後高田市の持ち出しありますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

そういう意味で基本的なことになりますが、まず問題意識を持って、しっかりと取り組んでいくという私の姿勢でありますので、どうかご理解のほどをお願い申し上げます。よろしく申し上げます。(16番(大石忠昭君) ちょっと議長いいですか、議事進行。)

○議長(河野徳久君) ちょっと待ってください。もう教育委員会のほうから答弁がありますので、それを聞いてからにしてください。(16番(大石忠昭君) 議事進行について、議事進行。)それはもうちょっと待ってくださいと私がお願いしているんです。(16番(大石忠昭君) いや、私は今3点質問したから。本当に短いことでも。)答弁します。(16番(大石忠昭君) 議長が答弁するの、教育長じゃない。)学校教育課長、学校教育課長、衛藤恭子君。

(16番(大石忠昭君) 本当は市長が答弁するのが本当なんやけどね。)教育長、河野潔君。(16番(大石忠昭君) そこじゃ悪いで、壇上につかんと。)

○教育長(河野 潔君) それでは、私のほうからご答弁を申し上げます。

先程来、大石議員からる説明もありましたけれども、まさに今、子どもたちの命をどう守っていくのかというその瀬戸際にあると、そう思っているところでもあります。

そして、27日の私どもも通知で具体的なことを知って、その翌日から具体的な対策を重ねてきたわけがあります。しかし、その間本当に刻々と変わる情勢というのにも対応してきたつもりでございます。

そういう中で、当初当分の間というふうに考えておりましたことを、学校の再開を3月16日に現在予定をしておるところであります。そして、その3月16日ということを経済決定をするのは、3月12日がぎりぎりのところではないかと、そう考えておるところであります。

国全体を挙げての取り組みでありますし、私どもの国全体のことでありますので、国縣市、一自治体、一教育委員会ではなかなか判断が難しいということもあって、中津教育事務所や教育委員会といたしまし

ては、中津教育事務所や県教委としっかりと密な連絡をとりながら、現在その瀬戸際の判断を迫られているところであります。今後、そういう中で、しっかりと誤りのないという判断をしていきたいと、そう思っているところであります。

なお、学校給食関係につきましては、本日から簡易軽食を放課後児童クラブにも提供するようにしておるところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。(16番(大石忠昭君) 議長、議事進行。)

○議長(河野徳久君) ちょっと待ってください、先程の約束ですので。議事進行どうぞ。

○16番(大石忠昭君) 議事進行ね。議長の申し出のように、きょうの一般質問でこういう質問をしますよというのは、全部で多くて7項目を議長宛てに、前の議長に提出しておるんですよ。どういう質問をするかというのは全部担当課が集まってもらって話をしているわけよね。これ全部やりたいんですよ。

ところが今私の質問が長かった、大事な問題だから長くやりましたけど、答弁としては、4つ質問したと思うんです、第1項のその市民の周知徹底の問題。その学校を開くことができないか、開けん場合は預かりはできないか、それができない場合は学童を充実しようと、給食を無料化しようと。その4つのことについては、せめて市長がこれだけ長くやっても時間18分になったんですよ。市長の気持ちはわかりますね、市長、だから私は評価したことは評価したでしょう、買い物支援事業はもう日本一ですよ、それは。しかし、そういう制度をつくったけど利用できない。

○議長(河野徳久君) 大石議員、議事進行について発言してください。

○16番(大石忠昭君) だから、議事進行はね、大事な答弁がないんですよ。

だから、きょうは特例として、コロナウイルス対策問題についてはこれだけ市長が発言したんだから、この私の質問時間を保障してもらえませんか。私も簡単に質問します、答弁も簡単でいいですから。今の肝心なところでも、肝心な4つのことを明確に、本当に短いことばで答弁してください。議長、そういう取り計らいはできませんか。

○議長(河野徳久君) 自席に。

○16番(大石忠昭君) これは私も市民の代表ですからね。こんなもん、質問を出しておきながら質問

3月10日

できないまま終わったちゅうことにならんと思うんですよ。

○議長（河野徳久君） 済いません、自席に戻ってください。

私の考え方を申し上げます。これは私も個々の議事を整理するにあたり市長の答弁に少しずれが生じたなというのはわかっておりました。

○16番（大石忠昭君） ずれが生じた。

○議長（河野徳久君） ずれ。しかし、あなたがうんうん言うて返事をするもんだから、ついやはり道を少し外していったのかなと私は考えながら、また横にいます事務局長にも、これをちょっととめようかということは一応私一人ではなく、アドバイスの事務局長にも相談しています。

やはり一番の原因は、あなたがうんうん言うて、私にも聞こえましたよ、相槌を打つもんだから市長が調子に乗っていったんでね、その責任はあなたが負ってください。質問を続けてください。

○16番（大石忠昭君） ちょっともう一回、議事進行。

○議長（河野徳久君） 議事進行、はい。

○16番（大石忠昭君） それは私が、それは市長の答弁でうなずく部分もありましたよ。私は市長に何でも反対じゃないですよ、いいことはいい、ちゃんと評価はしていますよ。それは前の永松市長だって同じですよ。

議長、あなた長い間議員をしております、今度2回目の議長なんですよ。ところが今の答弁を聞いて、私は4つの質問しかしていないんですよ、4つの質問の中でどの部分が答弁があったと思いますか。答弁漏れというふうにはあなたは考えませんか。その答弁漏れの答弁を短いことばでさせて、市長からさせてください。

○議長（河野徳久君） 一応、市長とは指定はしないでください。全て質問は市長です。そして、（16番（大石忠昭君） 市長、その4つことを……。）課長が答弁するのも市長ですので、大変申し訳ありませんけれども。市長、答弁しますか。（16番（大石忠昭君） 簡単でいいですよ、私の言う。）済みません、今から議事進行ではないので、そこは理解してください。市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 情報提供の東北薬科大の賀来教授の問題について、市報等で広報活動をするべきだというお話であります、私はこの市報で費用をかけてやるような内容ではないというふうに理

解をいたしております。根本的な対策になっていなくて、抽象的な問題であろうと思っております。

2番目にケーブルテレビの問題について、積極的に情報発信をしていくということは、対策本部でも協議会でも対策室でもやってきておりますので、これは市報、そしてケーブルテレビをよく聞いていただけたらご理解できると思っております。

また、学校休校の開校についてであります、子どもたちを守る意味、そしてまた地域全体を安全な形でするためには、国の休校政策は決して間違っていないと思っております。

問題は、その中で我々がどう取り組むかという、だから新型コロナウイルスを発生させない、攪拌させない、子どもを守る、生活を守る、こういうことの基本的に、この政策は適切な処置であろうと思っております。

また、そういう中において、学校給食は豊後高田市は無償であります。学校はないけれども、放課後児童クラブは3時から夕方の授業と思っておりますが、今回はこの学校の給食にかわる対策の一つになったのかなというのが、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、そして放課後児童クラブは3時からでありましたが、今回は朝8時から対応するようにしておりますし、また、人数がふえることによってスペースが足らなければ、学校の教室も活用しながら柔軟に対応をしていくと。

そして昼休みが入りますので、給食はきょうから準備して配付するようにいたしております。アレルギー等の子どももおりますので、食事には名前をつけて、しっかりアレルギー対策に努めておるところでもございます。ようございませぬか。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） では、再質疑をいたします。

私も26分質問をしましたが、市長がもう長々とそれは答弁しましてね、私もうなずくところがある。それは何年も市民の命と健康を守ろう、暮らしを守ろうという立場で、危機的の財政問題があるから財政危機問題も、於久議員に答えたならわかるけど、あれも私に、何か私はそういう質問していないけど、幾ら節約できたという話をやりましたけど、まあ、いいです。

今のコロナ対策の問題で、市長が理解、私がこういうものを取り上げたのは、東北大学のお話をしたのは、そこを何か意味ないみたいに人は言うけど、本来ならば市民に対して正確なわかりやすい情報を

逐次提供すべきだという質問なんです。

その時に、いや、市報でやっているからちゅうから、市報を見たらほんの市長が思うような扱じゃないですよ、市長、充分と思いますか。だから、それは印刷が早い時期に出すから、日々刻々と変わっているんだから、その時の正確な情報を伝えるというのは印刷物、それで印刷物どうしたかって言ったら回覧板で流したんですよ。市長、これ全戸にいておると思うけど、回覧板なんです。これ予算的には何ぼもかからんでしょうが。

これ、こんないわゆる市長は大分県ではないこと、恐らく全国でもないことをやっているわけね。これは実行されないことが一番いいと思うんですよ。対策をとっているけど、利用する人が出ないことが一番ですね。

この辺、大したことないんですよ。これのことです、これ、これぐらいのものは市報と一緒に折り込むべきではなかったんですかと。そのことを問題と言っているのではないんです。今後については、宇佐に行きましたら、宇佐はこういうものを配っているから、ホームページを見ましても、あるいはケーブルテレビ見ましても、3月6日号のお知らせが一番わかりやすいんですよ。

それをこういう高田流でいいから、市民の皆さんに豊後高田市からはコロナの感染者は一人でも出さないと、それは市長の気持ちですと、私はそういう気持ちですよ、そのために市民の皆さんがこういうことを協力してくださいというものをわかりやすい言葉で、もう一つは、再質問で言いますと、市長が入学式であれだけの挨拶をするんならば、この問題について、今あんな長い話は要りませんよ、ぜひコロナウイルスの拡散、これ以上拡大しないために予防対策で市民の皆さん、ご協力お願いしますと、市長としてはできることは何でもやると、責任は国県の問題だけど、国県がやらんことでも佐々木市長はやりますというようなメッセージを発信できないかというのが再質問です、どうでしょうか。ちょっと待ってください、1のところはそこです。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、回覧板でというお話がありましたけど、ああいうものは市報でしっかりと、これはこのコロナウイルスの進行状況、1週間待ったら手おくれになるというスピード感を持ってやると、市報と市報の間の、とにかくできる対策をいち早く、回覧板であろうが市民の皆さんが幾ら配っ

ても見らないものは見らないので、そういう意味でみんなが見れる環境におくことが第一だと思って、そういう処理をとらせていただきました。

そして、ケーブルテレビやいろいろな角度で情報発信をして、皆さんによく理解して対応していただくための処置として理解をいただきたいと思います。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ケーブルテレビ等で市民の皆さんに私の言葉でしっかりとこのコロナ対策も含めてメッセージを出せということではありますが、それにつきましても必要であれば出していきたくて思っております。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） では時間がありませんので、次の学校開校の問題で、教育長からは16日から開校すると。いよいよ決定するのは12日にすると。そうすると市長の答弁と食い違うんです。市長は休校論、休校が正しいんだという立場ですね。

私は、これは安倍首相の独断なんですよ。そのために全国が、安倍首相がこういうことを独断で、政治力で決定したことが大混乱になっているんだから、これを再開しよう。ただし、自治体の判断で再開していいよと通達が来たでしょう、自治体の判断で再開できるようになったんですよ、共産党の小池さんが追求しましてね。それで私は休校を休止して再開したらどうかという質問をしたんです。それができない場合は学校預かりをしたらどうか。

学校預かりがどうかということで、それができなければ、学童の補充が要ると。その時に、寺子屋が2ヶ所できておるのに、これも県下ではないことなのに、それをいわゆる、休業にしているでしょう。

ならば、学童保育でどれだけ利用しているか全部調べておりますけれども、市長の理解、どう思われますか。これだけ今、生徒数の何%が学童保育を利用していると思いませんか。

それで、だから本当に教育委員会と執行部が一体となって考える。で、給食をきょうから始めたということで、パン給食ですよと、パン給食を出すということはいつ決まって、保護者にいつ決定したんですか。

本来なら幼稚園が出しているのは、ずっと今までと従来通りの給食でしょう、無料で出しておるわけでしょう。幼稚園と同じ扱いをなぜ学童保育はできないんですか。なぜきょうからパン給食に変わったんですか。米飯も含めて幼稚園は当たり前どおりの

献立でやっておるんでしょう、なぜできないんですか。

当たり前の献立でやるべきで、アレルギー体質の問題があるというのは、それは今までだって小学校でわかったわけでしょう。その人には特別給食出しておったんでしょう。その人が学童に何人入っておるかとか調べれば、ものの十秒もかかりますか、すぐわかることじゃないですか。だから、幼稚園に出しておるのと同じような給食を無料で実施をします。

それから、市長は普通は午後から、放課後なんですけど、今は8時から出しているでしょう。8時から開いているということで、それに対して市のほうは21世紀塾のOBの先生をこれに希望があれば充てるということでしょう。私の調査では、まだ一人も当たっていませんよ。

そうじゃなくて、宇佐、中津やその他でやっているように、各小学校、中学校に学校指導員がおるんです。それは日当で雇っておるわけでしょう。これを充てて、その学童保育で今初めて参加するんじゃないけど、その参加した市の教育支援員については市が給料を保障する。

それから、私が言ったその午後の放課後ではなくて朝から開く分も、利用者についてもその分は追加料金を取らない、全部市の責任で無料でやるというふうにしてしまっていて、当然のことなんです、それを明らかにしてください。

○議長（河野徳久君） いいですか。市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今お話ありましたように、放課後児童クラブについては定員が400人ぐらいおりますが、実質出てきておるのは150人ぐらいだと聞いております。率にして38%ぐらいと聞いております。

そして、学校給食は学校給食ですが、放課後児童クラブに給食という制度そのものがありませんけれども、同じ子どもと言う目線で、給食も無償で提供すべきであろうということで協議を重ねた結果、きょうからスタートさせていただいたところであります。そういう意味では、状況の変化に対応しながら、できることはしっかりとやっていくという考え方であります。

また、先程も話したんですが、人数が参加することで校舎が足りなくなれば今の学校を使ってもいいという方向で準備はさせていただいております。また、教員については、指導員については、今のところ

ろしっかりと人数は対応できておりますので、その点は心配しなくていいと思います。

そういう意味で、（16番（大石忠昭君） 支援員を送っているんでしょう、支援員を学校から送っておるんでしょう。）だから、子どもたちをきょう、放課後児童……（16番（大石忠昭君） 給料を市が保障しているのかの質問なんです、質問は。）それは市のほうで全て対応をさせていただいております。心配なさらないで結構です。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今でも市長答弁漏れがあるというふうには気がつきませんが、私は全部調べておるんですよ。だから今言った何%、どれぐらいの生徒が学童保育に入っているかというのは今数字を出しましたが、これは登録しておる人数に対するパーセントなんです、38%というのは。

私が聞いておるのは、文科省の通達を見ても、学校が一律休校になって、家庭で処理できない、その子どもを見守るというのが大変な家庭については学童で受け入れるようにしようと、学校で受け入れてもよいと、あるいは学校を開いてもよいという通達来ておるでしょう。

これに対して、私の調査では、登録された人はわずかに新たに約1,000人の生徒の中で、新たに登録されておるのは4人しかいないんですよ、市長、ご存じですか。

なぜそんなにおくれておるかというのを教育委員会は家庭訪問を全部やっておりますが、そういう結果で分析をされておるのか。給食の問題も大きな問題ですし、衛生上の問題もあるんですよ。だから、各施設にしても……

○議長（河野徳久君） もう残り時間もありませんので、大石議員……（16番（大石忠昭君） いや、残り時間はまだちょっと。）質問を続けてください。

○16番（大石忠昭君） 大事なことです。答弁していないんだからね。

大事な問題、それで、これは私どもも随分党内でも議論したんですよ。このコロナの感染拡大を防ぐために、いわゆるその学童に詰め込むことがいいことか。詰め込むことはよいことではないんですよ、だから空き部屋も使ってやろうという、それはいいんです。その時の衛生面の把握はしていますか。いわゆるマスクにしても、あるいは手洗いの紙、後から拭く紙ペーパーなどにしても、衛生器具を市の責任で備えておられますか。これはまちまちでしょう。

ないところは市の備品などもすぐ供給すると。あるいは市の財政でやるから、もしやっていて、私どもが拡充しようと言っているけれども、拡充されたために今まで来ない人が学童に入ったために、ここで感染したっていったら大問題になりますからね。

万全なその感染防止対策も市の責任でとってもらいたいものですが、それはとれておるといふようになりますか。ぜひこれからも拡充してもらいたいです、どうですか。

それから利用料について、これは追加分も取らないというような答弁がないですが、取ってはならないと思うんです。（「4回目の質問にならないですか」と呼ぶ者あり）取っていないでしょう。

○議長（河野徳久君） 今3回目です。市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 文科省がどうあれ、集団でクラスターの問題で大規模にコロナウイルスが蔓延するということは、子どもの生活はおろか地域経済を考えた時に、私は決して休校が悪いことではないと思っているし、それをあえて開けというのも、そういうクラスターを考えると、地域、子どもたちの安全を脅かすということを決していいことではないと思っております。

また、今おっしゃった手洗いやマスクや全ての準備ができておらないという状況であれば、放課後児童クラブも開かないほうがいいと、こういうふうに思っております。（16番（大石忠昭君） なってないでしょう、大事な問題だから。休校の問題は16日から再開するんでしょう。）いや、協議を12日に協議をする。（16番（大石忠昭君） 議事進行。）

○議長（河野徳久君） 議事進行ですか。質問は終わりましたよ。

○16番（大石忠昭君） 今ですね、市長の答弁をお聞きしてわかるように、市長も張り切っていますからそういう評価するんですよ。

この問題は、やっぱり市民にとっては大問題でしょう。これからどうなるか、終結すればいいけど、どうなるかわからないんですよ。オリンピックも延期するか休止するかわからない事態で、しかし、高田に経済的影響ちゅうのは大きいですよ。

だから、感染させないというのが、それは学童のために感染した、学校を開いたら感染したといたら大問題ですけど、その辺を充分してもらいたいけれども、今のところ聞いたら、市長の答弁でなくて、教育長は16日から開校すると、で12日に決めるんだ

ということで、全然市長はそれは必要ないちゅうわけやね。執行部がこれは本部会議でどんな議論しているんですか、問題でしょう。

よって、このウイルス問題だけでも1時間かかりましたけれども、私はあと全部であと6項目出しておるわけで、市民にとっては大事な問題ですから、きょう、今回は特例として、市長がこの問題長い答弁したんだから、その分だけはせめて20分でも30分でも保障してもらえませんか。議長に要請いたします。議運を開いて協議をしてください。

○議長（河野徳久君） 16番。

○16番（大石忠昭君） よその議会はもう遠慮をして質問を取り下げらってなっているけど、高田はこういう問題は大いに議論せないかんと思うんですよ。

だから議運を開いて、その取り計らいについてをお願いします。私の質問が長かったら答弁も長かったからいいんじゃないですよ。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君、質問席にお座り願います。

（○16番（大石忠昭君） だから議運を開いて、今後の対応を検討してください。）

○議長（河野徳久君） 戻ってください。

議長として申し上げます。私も議員になって22年目を迎えます。「議会は生き物だ」ということを先輩議員から聞いたことがあります。やはり質問時間が1時間ということを議会ルールで決められている以上、やはり質問者がそこを把握しながら進めていくのが私は常道だと感じております。

私自身も市長答弁がコロナウイルスから少しずれていきよるなというのは感じたけど、質問者である16番、大石忠昭議員がうんうん、私のところまで聞こえるような返事をするもんだから、私もとめるところが見つけ出さなかったのが現実であります。

よって、本日のこの1時間の質問時間は、やはり大石議員の責任において、もうこれで打ち切りをいたしたいと思えます。よろしくをお願いします。（発言する者あり）いえ、もう終わります。

（○16番（大石忠昭君） いえ、終わらないですよ。議長にそんな権限ないですよ。何のために議会運営委員会があるんですか。）

私は、このコロナウイルス問題というのは世界中の問題ですよ。豊後高田市から一人として感染者を出さないと。そのために市長以下職員、私たち市会議員も今、河野徳久議長以下、私ども議員も力を合わせてやらないかん問題ですよ。これで本会議やら

ないと言うんなら、全員協議会委員会を開いてでも。まだ今でもコロナ問題だけでも不十分ですよ。これは、執行部も対策本部を開いたのは大分県の中でおくれたほうで、やっと大分で感染者が出て開いているからね。しかも今、学校開校問題でも市長の意見と教育長の意見と違うんですよ。だから、どうするかと。本来ならば私は、冒頭述べたように市長が委員の意見も聞いてやらないかんわけよね。全員協議会でコロナ問題、人の数ないんです、説明もないんですよ。だから私に質問をさせないというんなら、コロナ対策問題だけで全員協議会開いて、ちょっと市長もう少し議論してもらいたいと思います。その取り計らいはできないのか。

基本は、議会をもう少し延期してもらいたいんですが、まだほかにあればいいですよ。よそは4日間もやる、一般質問の日程とっているけど、うちは午前中で終わるなんちゅうのはもう恥ずかしい話ですよ、本当。取り下げというのも恥ずかしい話やけど。一般質問出したのにさせないと。だから、それは、今回は特例として議会運営委員会で諮って、議会運営委員会でそういうもの、そらなったら私もそれは多数意見に従いますよ。しかし議長の権限だけでやめてくれということには納得できませんので、議会運営に係ることですから、議会運営委員会を緊急で開いてもらってやってもらおうと。質問をもう続けさせないというんなら、時間制限があってもいいですよ、あと20分でも30分でもいいです。10分でもいいですよ。そういうさせられないならば、コロナ対策問題について全員協議会開いて、それは執行部は対策本部会議で課長も皆集まって協議しよるけど、私たちもいろんな知恵持っています。いろいろな市民の声を聞いていますから。やっぱりみんなの英知で万全な対策をとるとというのが、今の時点で大事なことですよ。

市長の口からは、豊後高田市では一人とも感染者を出さないという言葉はなかった、とうとう。それ聞きたかったんです。私は、ぜひそのようにしてもらいたいと思う。そういう意気込みでやっているから、それはうなずいたんです。言葉としては、豊後高田市から感染者を一人も出さない。そのためにあらゆる知恵を出してやるんだというのを市長が言うんですよ。テレビで、ケーブルテレビで市長の言葉で流すべきなんですよ。だから、議会運営委員会を開いて協議をしてもらいたいことを議長に再度要請いたします。)

○議長（河野徳久君） 大石議員に申し上げます。大石議員の持ち時間60分が過ぎ、一般質問の時間は終わりました。大変申し訳ございませんが、自席にお戻りください。

（○16番（大石忠昭君） ちょっともう一回だけしてください。議事進行は優先する……）

○議長（河野徳久君） 自席でもできますので自席に……

（○16番（大石忠昭君） ちょっと待って、ここでもう一回。あのね、私は60分間過ぎた時に議事進行の意見を述べたんじゃないんです。途中で議事進行の意見を述べました。それに対してあなたは何もなかったんですよ。だから私今の段階では、議会運営委員会は何のためあるんですか。議会運営委員会を開いて、この大事な問題ですから、コロナウイルス対策について質問させなければ、やっぱりそうじゃなあと、やっぱり質問するのが当たり前じゃなあとということになればやります。そこでどうしてもだめというならまたやむを得ないけど、それぐらい大事な問題だと思いますよ。議会と執行部が一体となるためにも、最低全員協議会開いて、きょう、議論をしてもらいたいと思いますが、議長、議会運営委員会でそれ議論して決める、あるいは議会の各派代表者会議を開いて決めるという方法とってもらえませんか。もう一応一般質問は60分過ぎたことはわかっていますから、あなたの、議長の一存ではなくて、議会運営委員会を開いて協議をしてもらえないですか。それだけです。)

○議長（河野徳久君） 済いません、先程から申ししているとおり自席にお戻りください。

（○16番（大石忠昭君） 戻るっちゃ。戻るけん、その回答をね。議事進行に対して回答がないといかんやない。戻ることが回答ですか。議会運営委員会を開いてもらえませんかという申し入れに対して回答がないじゃないですか。)

○議長（河野徳久君） 自席にお戻りください。

（○7番（土谷信也君） いいですか。議会運営委員会を開くという……）

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 議長の権限でございますので、議長が断ったからもうそれで終わってください。

（○16番（大石忠昭君） 議長は断っていないですよ。何で開かんか……。)

○議長（河野徳久君） 自席にお戻りください。

（○16番（大石忠昭君） いや、まだ戻らせない。

何で戻らないかん。そんな権限議長ないでしょう。議会運営のことだから議会運営委員会開いてくれと、特例ということで私述べたでしょ。私だけにそうしろと言っているんじゃないんです。コロナウイルス対策問題が大事だから言っているんですよ。）

○議長（河野徳久君） 大変、大石議員、申し訳ありません。そこは質問席です。議事進行は質問席でなくて自席でもできるんですから。

（○16番（大石忠昭君） だから、質問できるかどうかを議運で決めてくださいと言います。今、前の副議長の土谷信也議員から何か茶々が入ったけど、茶々入れる問題じゃないですよ。）

（○7番（土谷信也君） 茶々じゃないですよ。）

（○16番（大石忠昭君） 茶々ですよ。）

○議長（河野徳久君） いえいえ。

（○7番（土谷信也君） これは議長の権限ですよ、議運を開くのは。）

○議長（河野徳久君） 大変済いません。

（○7番（土谷信也君） ええ。）

○議長（河野徳久君） いえ、私が……。

（○16番（大石忠昭君） だから議長から議運を開くように要請しようということを私言っているんです。議会運営委員会の責任を詰めていないですよ。議長から要請してくれということ言っています、私は。）

○議長（河野徳久君） 本日の会議の中で……、（発言する者あり）私にしゃべらせてください。本日の会議の中の日程は全部終了したわけです。

（○16番（大石忠昭君） まだ終了したと思っていないですよ。）

○議長（河野徳久君） いえ、私がそう判断しています。だって、議会ルールで質問時間は60分と決めているわけです。その60分が今0分になっています。

（○16番（大石忠昭君） それはわかっているから、そういうことは。）

○議長（河野徳久君） だから自席に戻ってください。

（○16番（大石忠昭君） まだ私の質問を終わりますと宣言していませんよ。必ず終わりますと宣言します。私は途中で議事進行について発言しとる。議事進行は何よりも優先的に処理しなければならない。それを議長の判断だけで処理できないんじゃないかということ言っているんです。）

○議長（河野徳久君） 大変済いません。私も議長していますけど、議事進行について100%私が受け付

けなければならないという決まりはありません。あなたがどうしてもこの議場であなたの意見を通したいなら、1人の賛同者をつけて出してください。そしたら私も受け付けます。

（○16番（大石忠昭君） ちょっと議事進行で。）

○議長（河野徳久君） いえいえ、もう受け付けません。

（○16番（大石忠昭君） あのですね……）

○議長（河野徳久君） 賛同者をつけて、同議として出してください。

（○16番（大石忠昭君） 議会事務局長に聞いてください。私は許可を得て、今発言するつもりですよ。議長の許可を得て発言した。議会事務局に聞いてください。何よりも、許可を得て発言したんだから議事進行が優先なんですよ。議事進行はただ議長だけの判断じゃないように、議会運営委員会を開いて協議してもらいたいという、私は議事進行しているんですよ。それに対して回答がないじゃない。議長だけの権限でやれないでしょうが。）

○議長（河野徳久君） いえ、もう私が間違っていれば間違っているで考えますので、今は議長の指示に従ってください。

（○16番（大石忠昭君） それは従えません。議会運営委員会開いてください。開くように要請してください。大事な問題ですよ。なぜ開かないんですか。）

○議長（河野徳久君） なぜ開かないというのは、議事進行は出てもあなたの質問時間の60分が終わったわけです。60分の持ち時間が。他の議員でもそれはもう皆さん知っているとおり、60分過ぎたら自分の質問時間の持ち時間はないというのは理解しています。私もあなたが議事進行言うから、一応議事進行受け付けてきたんですけど、その議事進行の内容がまだ一般質問をさせてくださいという質問ですから、私がもう受け付けないと言っているんであって。あなたが質問以外のことをならそれは考えてもいいと思います。一般質問を継続させてくださいということは議会ルールで60分以内という豊後高田市議会のルールがあるわけですから。

（○16番（大石忠昭君） じゃあもう一回発言させてください。）

○議長（河野徳久君） いえ、もう認めません。

（○16番（大石忠昭君） 今言ったやないか、発言させてもいいって。）

私の意見をよく聞いていないですよ。私はそれならば議会運営委員会で60分という決まりがあること

3月10日

は随分知った上ですよ。だから途中から問題にしたわけですよ。それでも、質問を続けさせない場合は、最低10分でも20分までも妥協したんだけど、できない場合はできないでね。できない分では私でもしろうとは言いませんよ。だからそれは議長の権限じゃなくて、議会運営委員会で決めてもらえませんか。それができない場合は全員協議会開いて、コロナ問題でやっぱり執行部に議員の皆さんの英知を集めて、やっぱり万全の対策とってもらわなければならないです。そういう議論したらどうですかということなんです。だから2番目のほうだけでもいいけんやってください。)(「議長終了宣言してください」と呼ぶ者あり)

○議長(河野徳久君) いえ、私も大石議員は質問席におられるわけです。自分の質問が終わっているのにそこから動かないんですからね。

(○16番(大石忠昭君) まだ質問終わったと宣言していない。それが、議会運営委員会で、もうどうしても大石の質問をこれで終わらせるというんならそれで、それを報告があったらそれは従いますよ、最終的には。それは従いますよ。だから今議長だけの権限ではおかしいんじゃないかということ言っているんですよ。議会運営委員会開いて、それからならわかります。議長の権限だけではおかしいです。私は途中から、このままやったら、市長の答弁長かったらこのままやったらやらないと思ったから、途中から意見を述べているんですからね。議長の権限ですよ、それは。どうするかちゅうのは。それやっていないじゃない。)

○議長(河野徳久君) それは……。

(○16番(大石忠昭君) だから私はまだ質問中と思っていますからね。議会運営委員会でそうなったというならば、それは決定に従います。)

○議長(河野徳久君) 大石議員に申し上げます。議会運営委員会を開いて本日の大石議員の質問を延長するかというのを決めてくれとあなた言いますけど、そういうこと、問題が起こらないために60分という、この豊後高田市の議会のルールができています。私はそう判断しています。私はそう判断しています。でないと、議会のルールがないと、收拾がつかないでしょう。だから、60分の持ち時間のうちに質問、答弁を含めて60分でしてくださいという豊後高田市議会のルールができています。それで、大石議員の言われる、今言われるあと何分でもいい、議会運営委員会開いて発言を認めるとい

うことは、やはり私から見たら認めることはできないんです。というのは、こういう問題が起こった時にはルールがなくなったのと同じになるんです。

大変申し訳ありません。あなたがどうしても自席に戻らないのなら、これで本日の議会を終わりたいと思いますので、先へ進ませていただきます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月18日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、3月19日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月17日、予算審査特別委員会終了後、直ちに提出を願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時26分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野徳久

豊後高田市議会議員 安東正洋

豊後高田市議会議員 北崎安行